

『おにぎり』。おむすび、にぎりめし…など、呼び方は様々ありますね。近頃私は、おいしいご飯のときには、無意識におにぎりにして食べていることに気づきました。夏場食欲がおちたときには、味噌をつけて塩漬けしておいた青シソを巻いて。シンプルに、塩と海苔も大好き。“にぎる”と、なんだか美味しく感じるのですヨ。握ったひとの気持ちも入るのでしょうか、昔々農家の友達のお母さんが作ってくれたおにぎりは、とても密度の濃い握力のあるおにぎりでした(^_^;) 夏の疲れが出てくる頃です、おいしいものを食べて滋養してくださいね。(清)



今さら聞けない(>_<)法律のこと…Vol.4

シリーズ4回目は、原発事故の時効に関係する法律です。福島の方…というよりは、区域外の避難者の方や、宮城県他、福島県以外の方に重要な意味がある法律…かもしれません。

原賠 ADR 時効中断特例法(げんぱいエーティーアールじこうちゅうだんとくれいほう)

正式には「東日本大震災に係る原子力損害賠償紛争についての原子力損害賠償紛争審査会による和解仲介手続の利用に係る時効の中断の特例に関する法律」と言います。第183回国会において成立、今年6月5日に公布・施行されました。事故などによる損害賠償請求は、**民法で、損害及び加害者を知ったときから3年の時効**が定められていますが、裁判所への訴えなどによって時効にかからないようにすること(時効の中断)ができます。

原賠 ADR 時効中断特例法は、今回の事故に関する原子力損害賠償の請求について、原子力損害賠償紛争解決センターで和解が成立せず(和解仲介の打切り)、和解仲介の途中で時効の期間が来てしまった場合でも、打切りの通知を受けた日から一月以内に裁判所に訴えることで、原子力損害賠償紛争解決センターに和解仲介を申し立てた時に訴えがあったこととして、時効にかからないようにできるようにするものです。

(つまり、東京電力の請求書で直接やり取りしているかではなく、**①ADRに申し立て、②万が一打ち切られた時に一ヶ月以内に裁判所に訴えることで時効を心配しなくてよくなる**ということ)

ここで注意が必要なのは、この法律だけで無条件で損害賠償の時効がなくなるわけではないということです! 時効の期間が経過した場合(平成26年3月)東京電力は「時効によって東京電力が賠償金を支払わなくてもよい」と法律上は主張できるのです。(現時点では東京電力は「柔軟な対応をする」と表明しています)

頑張って頭を使ったあとは、ちょっと一息 コーヒーブレイク♪

Let's “庄内弁” ♪

スムーズに会話を進めたいのに、親しい間柄でないと、どうしても聞き返すのが申し訳なくて、話があいまいなままに終わってしまいますよね。これでちょっとは、聞き取り UP かも!?

《 文章編 》

☆へらへらど べんごぼし ただいで
けるしびしらね

…… へらへらと しゃべってぼっかりいて
帰る すべ 知らない=帰ろうと しない

☆寺さいて ねまったでば
しびらきらして たでねくなった

…… 寺に行って 座ったら
しびれをきらして 立てなくなった

☆あちゃくせ話 しねもんだ
んださげおめは やじゃがねなだ

…… ばかくさい話 しないもんだ
だからお前は どうしようもないな~
(シルバーだよりつるおか 広報 90号より抜粋)

《 単語編 》

☆じょなめる … おしゃれする。めかしこむ。

☆とろび(べ)つ … 特別に(良い)。

いかがでしたか? もし取り上げてほしい言葉があったら、お気軽に電話やメールでお知らせくださいね♪

【9・10月の予定】

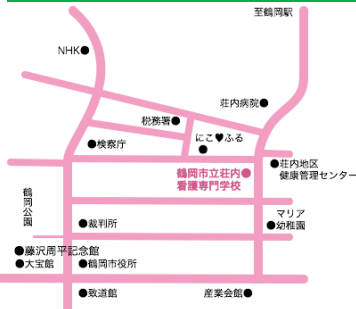
14	土親子でぞぞキッズアトリエ 10:00～12:00 出入自由 予約不要 参加無料小学生 低学年以下・幼児と保護者が、お絵かき・工作・洋書 絵本の閲覧など、自由に創作・体験できます。 鶴岡アートフォーラム 0235-29-0260 くしびき産直あぐりフルーツまつり(～23) 9:30～、14:00～「大粒ぶどう試食会&ぶどう品種 当てクイズ(全問正解すると記念品贈呈) 週末寺子屋 in 鶴岡 にこふる3階栄養指導研修室 10:00～12:00、14:00～16:00 小学高学年以上 ひろびあ「ツリクライミング体験会」 10:00～16:00ロープを使って高い木に登って みよう!小学生先着18名 参加費500円(保険代)
15	日 荘内看護専門学校 看学祭 10:00～15:30 くしびき産直あぐりフルーツまつり 11:00～先着200名モチふるまい ちょこっと手づくり体験工房 9:00～16:00 月山あさひサンチュアパーク
16	月 ちょこっと手づくり体験工房 9:00～16:00
17	火
18	水 米粉ピザ作り&相談会(9/21)×切
19	木 健康無料相談(老人福祉センター) 13:30～15:30(60歳以上の方対象)
20	金 法律無料相談(山形県弁護士会) 16:00～18:00(要予約) 申込:山形法律相談センター023-635-3648 会場:鶴岡法律相談センター(鶴岡産業会館3階) 編み物教室(宝田住宅・集会所)9:00～11:00
21	土 米粉ピザ作り&相談会 in 新庄市 9:30～14:00 新庄市民プラザ
22	日
23	月 山形県避難者アンケート提出×切
24	火 庄内地方避難者相談会 11:00～15:00 市役所6階大会議室西*自由来所型の相談会
25	水 ナターシャ・グジーコンサート(9/28) 割引チケット申込み×切日 ひなん女子会(9/29)申込み×切日
26	木 健康無料相談(老人福祉センター)
27	金 法律無料相談(山形県弁護士会) 編み物教室(宝田住宅・集会所)9:00～11:00 そば打ち体験会(10/6)申込み×切日
28	土 チャレンジキッズ 10:00～12:00 出入自由 予約不要 参加無料 おなじみのキッズアトリエに加え、特別な創作コーナ ーを設けたチャレンジ企画。今回はいろいろな本を組 み合わせて作る木工コーナー(材料費100円)。自由 に創作・体験できます。 鶴岡アートフォーラム 0235-29-0260 ナターシャ・グジーコンサート 開場18:00 開演18:30 ※避難者特別割引あり! 社協相談員へ申込み 山大農場フェスティバル 10:30～19:00 山形大学高坂農場(鶴岡市高坂字古町5-3) あそぶ・たべる・おんがく 楽しもう!
29	日 ひなん女子会(週末開催) 9:30～11:30 ひろびあフリーマーケット 午前9:30～11:30、午後13:30～15:30 環境フェアつるおか 2013 9:30～16:00
30	月
10/1	火
2	水
3	木 健康無料相談(老人福祉センター) 「笑って なまって コミュニケーション」
4	金
5	土
6	日 そば打ち体験会 10:00～南遊佐コミセン
7	月
8	火 庄内地方避難者相談会 11:00～15:00 市役所6階大会議室西*自由来所型の相談会

おしらせ 山形県内に避難されている方へのアンケート調査について

山形県では避難されている方へのアンケート調査を実施しております。今回の「避難者支援だより No.95」と一緒にアンケート用紙同封の方は **9/23(月・祝)×切** となりました。**自分の声を伝える機会**です。ぜひ、**提出を忘れず**にお願ひ致します!

健康イベント 「Health～心と体の健康」 荘内看護専門学校 看学祭

9月15日(日) 10:00～15:30 鶴岡市立荘内看護専門学校(馬場町2-1)



鶴岡市にある看護学校の学園祭です!どの年代の方にも健康について楽しく知ってもらえる企画がもりだくさん!ぜひ、お楽しみください(^_^)/
*看護班*メタボについてと対策をバッチリ紹介。
*食事班*低脂肪クリーム使用のチーズケーキ、さっぱりそば、貝だくさんのいも煮、等他にも「ナース服の試着&撮影コーナー」ビンゴゲーム、激安フリーマーケット、ロングのり巻き、楽しいゲームコーナーなど、ご家族どうぞ♪

手づくり体験 ちょこっと手づくり体験工房

9月15日(日)16日(月・祝) 9:00～16:00 湯殿山スキー場「ヒュッテ丸森」

■体験内容(体験時間・料金)
【当日受付で楽しめます♪】
☆手づくり工房 かたかご ●森のカレンダー●くるみのストラップ●布ぞうり●陶芸●他(各30～120分、200円～)
☆ぎんねんど工房 yomon
●銀ねんどアクセサリ(・イニシャル・プレスレット・型おしストラップ・葉っぱストラップ(各90分～120分、800円～)



☆おやつ工房みるくぼん ●鶴岡市産“米粉”のおかしづくり体験【ドリンク付き】
・米粉カップケーキトッピング・米粉パンケーキづくり(20分～500円)自家製ジャムつき ※ドリンク…コーヒー、紅茶、自家製ジュース(木いちご、梅など)
■手づくり作品の展示・販売会:会場内で講師の作品展示と販売を行います。
■2日限り「ちょこっとカフェ」! :朝日地域特産山ぶどうアイス、庄内柿アイス等販売!

避難者交流 米粉ピザ作り & 避難者支援相談会 in 新庄市

9月21日(土)9:30～14:00 新庄市民プラザ(新庄市大手町1-60)
庄内地方と最上地方に避難している人同士会ってみませんか?最上地方の避難者支援をしているNPOこんぺいとう主催の米粉ピザ作り交流会です♪
講師は、福島県飯館村から避難している鮎川ゆきさんです。最上地方は庄内より避難者数が少ないですが、同じ山形県に移動してきた者同士、ピザを作りながら食べながら、お互いの暮らしや地元のことなど、話に花を咲かせましょう!案内チラシにあるように直接行かれる方も送迎利用の方も事前に申込みしてくださいね!×切日9/18 申込み・問合せ:0235-24-0053 生活支援相談員(志賀・清水)

避難者割引 ウクライナの歌姫 ナターシャ・グジー コンサート

9月28日(土)開場18:00～開演18:30～出羽庄内国際村(伊勢原町8-32)
出羽庄内国際村音楽祭2013はウクライナの歌姫ナターシャ・グジーさんです。今回、避難者支援としてチケット割引をしていただけることになりました。演奏曲は「キエフの鳥の歌」「いつも何度でも」「アヴェ・マリア」等を予定しています。避難者割引当日券はありませんので、事前にお申込みください。(×切9/25(水)まで)
大人1,500円 → 1,000円 中学生1,000円 → 500円、※小学生以下は無料
ご希望の方は生活支援相談員にお申込み下さい。一般チケット取扱い場所では、避難者割引は受け付けていません。

ナターシャ・グジー

ウクライナ生まれ。ナターシャ6歳のとき、1986年4月26日未明に父親が勤務していたチェルノブイリ原発で爆発事故が発生し、原発からわずか3.5キロで被曝。その後、避難生活で各地を転々とし、キエフ市に移住する。ウクライナの民族楽器バンドウラの音色に魅せられ8歳の頃より音楽学校で専門課程に学ぶ。1996・98年救援団体の招きで民族音楽団のメンバーとして2度来日し、全国で救援公演を行う。2000年より日本語学校で学びながら日本での本格的な音楽活動を開始。その美しく透明な水晶の歌声と哀愁を帯びたバンドウラの可憐な響きは、日本で多くの人々を魅了している。
申込み・問合せ:0235-24-0053 生活支援相談員(志賀・清水)

